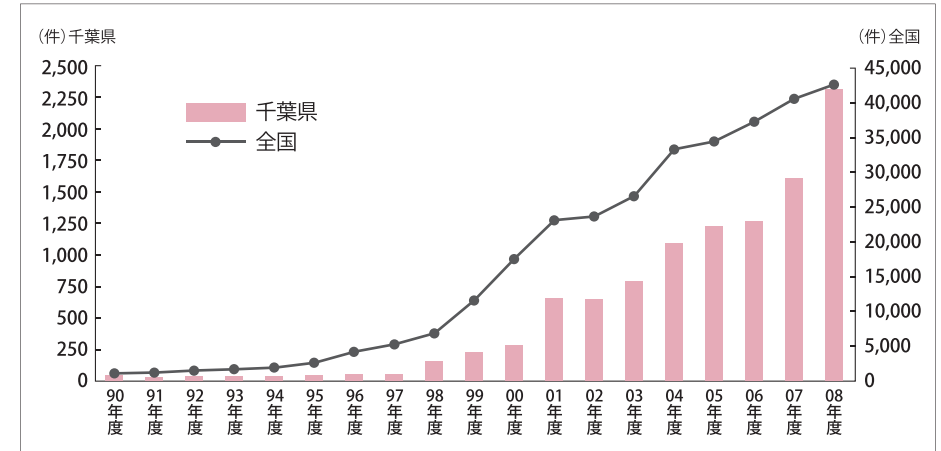


政権交代後も、働く場の環境は一向に改善されません。実効性のあるセーフティネットの構築が急務です。子ども、女性、若者、高齢者、障がいを持つ人、日本に暮らす外国人にとっても、人としての尊厳が守られる社会が、希望と活力のある社会の基本です。健康で文化的な生活の保障を国に求めつつ、地域でできることは当事者参加により提言し、その実現を求めています。

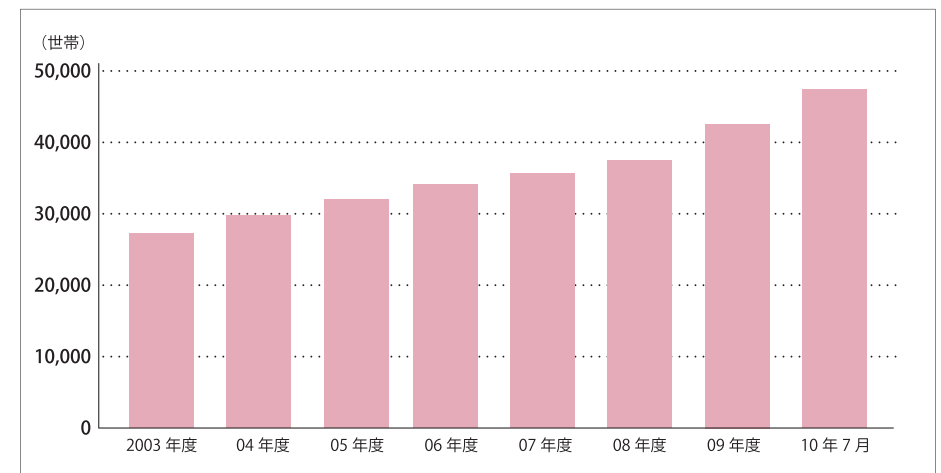
- 拡大する貧困問題の解決のために、県独自の有効なセーフティネットをつくる。
- 男女を問わず、子育てと仕事の両立を支援する。
- 千葉県の最低賃金 728 円を引き上げ、「同一労働・同一賃金」を実現する。
- 県と契約する企業には「リビング・ウェイジ（生活保障賃金）」を保障させ、各自治体での公契約条例の制定を求める。
- 男女平等社会の実現に向けて、国の基本法の理念にもとづく千葉県男女共同参画条例の制定をめざす。
- DV、児童虐待など、女性・子どもへの暴力防止と被害者支援、社会復帰支援を充実させる。
- 障がいがあってもだれもが地域で安心して暮らせる施策を充実させる。

児童虐待相談対応件数



全国レベルと同様に増加する相談件数。あくまでも「相談」であり、氷山の一角かも…

急増する生活保護受給世帯数（千葉県）



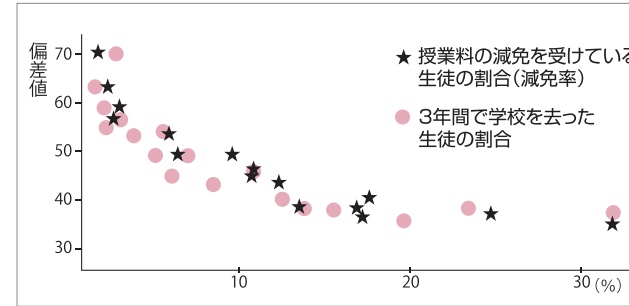
拡大する貧困問題の解決は、決定的に遅れている

子どもが、家族の状況や身体的ハンディで差別されることのない、平等に教育を受けることのできる教育環境を保障し、子どもが自ら考え声を上げる「意見表明権」を含む「子どもの人権条例」制定をめざします。

また、年をとっても安心して住み慣れたまちで住み続けられる医療・介護・福祉の地域の拠点づくりをすすめます。

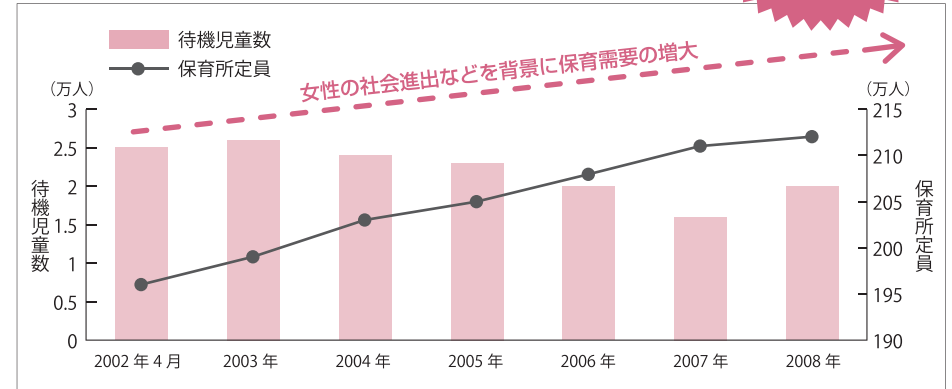
- 経済的理由で教育を受ける機会に差が生じないよう、教育費援助を拡充し、教育環境の整備をすすめる。
- 保育の質を確保しつつ、待機児童を出さない保育所整備や学童保育をすすめる。
- 上からの押し付けになる道徳教育に反対し、人権教育と平和教育の徹底をすすめる。
- 多様な公教育の場としての夜間中学や、障がいがあっても学ぶ場の選択を保障する。
- 在宅福祉サービスを中心とした介護支援策を充実させる。
- 高齢者世帯や介護者の声をしっかりと聞き、地域での支え合いの仕組み作りをすすめる。
- 医師不足に悩む公立病院への支援策を強化し、地域医療システムを拡充する。

県立高校における偏差値と減免率・転退学率



千葉県  
保育所待機児童数  
2,462人

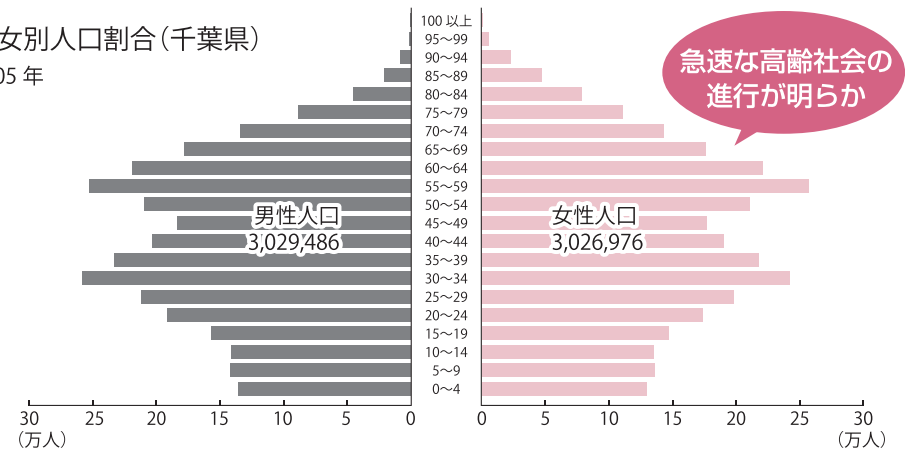
保育所の現状(全国)



待機児童数は2008年より増加に転じ、千葉県内の待機児童は2,462人(2009年10月1日現在)

男女別人口割合(千葉県)

2005年

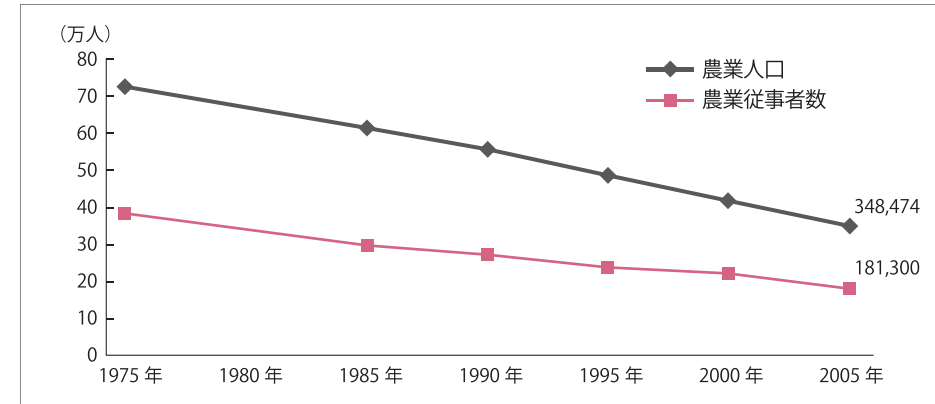


大地の生命力を回復する有機農業の普及をすすめ、農業者にとっても消費者にとっても安心・安全な千葉県産の食料自給率を高めます。

また、乱開発や不法投棄で荒廃した千葉の森林を回復し、きれいな水と緑を守る活動を続けます。

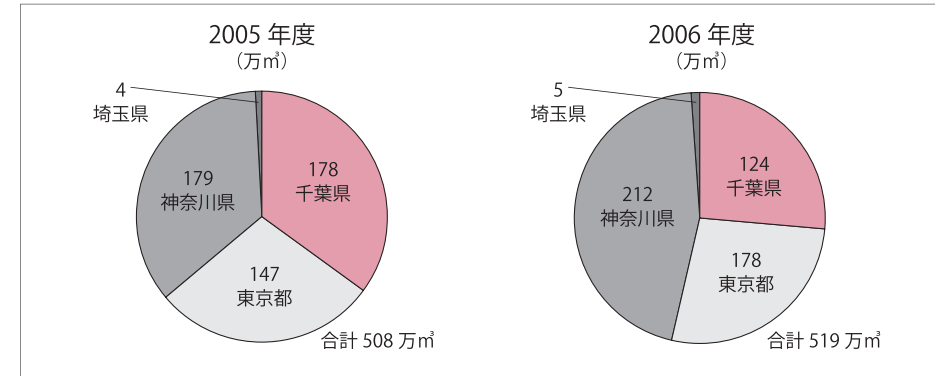
- 食料自給率を高め、学校や保育園の給食に有機農産物を積極導入する。
- 若い世代の農業従事者を多面的に支援する。
- 県外産廃や残土の持ち込み、無計画な山砂採取事業の規制を強化する。
- 農薬の空中散布を中止し、学校、公共施設、公園、街路樹の管理は、できるだけ農薬に頼らない方法とする。
- 地元産木材や間伐材の利用をすすめ、里山・谷津田・干潟を守り、生物多様性保全に努める。
- ハツ場ダム等の大型ダムに頼る治水・利水計画を見直し、森林保全、雨水貯留や、浸透による地下水涵養をすすめる。
- 遺伝子組み換え作物の交雑防止と表示義務化の徹底をはかる。
- 原子力・化石燃料に依存しない持続的エネルギーの普及をすすめる。

千葉県の農業人口と農業従事者数の推移



農業従事者のうち60歳以上は1975年に16.6%であったが、2005年には64.7%にも増加している。

千葉県残土条例による搬入量の状況(千葉県による集計結果)



搬出元別による千葉県への残土の搬入量は、05年度は約2/3、06年度においては約3/4が県外から搬入されている。



砂利採取(左奥)と残土搬入(右)が同時に行われている市原市勝間

超高層住宅、郊外型大型店舗、クルマ中心のまちづくりが景観と地域の経済を破壊し、住民の生活を疲弊させています。

環境と共存する地域循環型のまち、クルマに依存しない歩いて暮らせるまち、そして憩いと潤い、文化の場としての未来に向けたまちづくりのために、暮らす人たちの決定権を活かす市民自治の仕組みをすすめます。



- 大型ショッピングセンターを誘致するような拠点開発や、高規格道路事業などの大規模公共事業を見直し、地域に根ざしたまちづくりをすすめる。
- まちづくりへの市民参画をすすめ、土地利用規制、紛争の未然防止の仕組みを定めた「まちづくり条例」を制定する。
- コミュニティバス等の総合的な地域公共交通システムを住民参加でつくり上げる。
- 公営住宅の拡充をはじめとする生活保障としての住宅政策をすすめる。

## ～千葉県の小売業の現状～

千葉県内の小売業の売上高は首都圏最大の減少率。その中で大型小売店の進出は全国トップレベルで 750 店舗以上あり、完全な供給過剰状態である。

その結果、大型小売店の売り上げは大幅に減少、そして個人経営の商店は次々に閉店し、「シャッター商店街」が日常的に。県内の商店の 1 割以上が「空き店舗」。



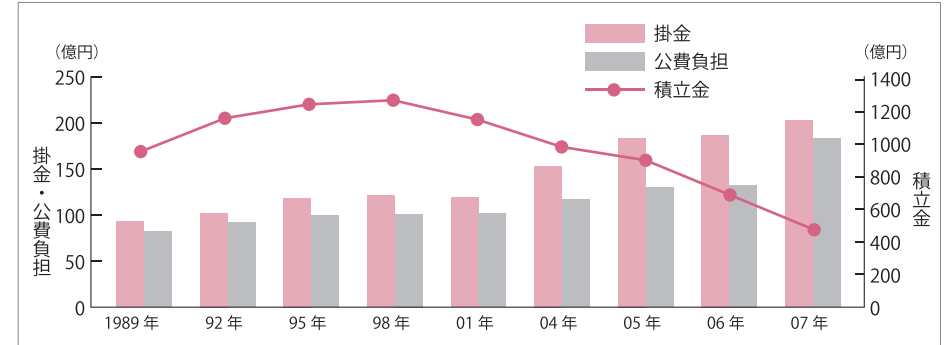
不正経理の解明においても情報開示は未だ不十分です。行政を監視するはずの県議会も議員間の討議がほとんどない一党支配が長く続き、チェック機能を失っています。

「討議する場としての議会の役割」はこれからの自治において最も重要です。県民参加による議会改革をすすめます。

- 3期12年で生じる地方議員年金は廃止し、他の年金と一元化をはかる。
- 不正経理等の問題が生じないよう財政の情報公開を徹底させる。
- 縦割り行政の弊害や無駄を徹底的になくし、予算編成過程においても情報公開と県民参加をすすめる。
- 県議会が討議機関としての本来の機能と説明責任を果たせるよう、議会基本条例を策定する。
- 「口利き禁止条例」等の制定により、議員とその関係者などによる行政への働きかけを排除する。



地方議員年金の掛金・公費負担・積立金の推移



1961年に互助制度として始まった議員年金制度は、1972年から公費負担つまり「税」による負担が制度化。その後、公費負担率、掛け金の引き上げが繰り返され、2007年の改正で**公費負担率が掛け金率を上回り、逆転**している。公的年金に対する市民の不安と不信が増す中、**特権的な議員年金**にさらに**公費投入**をすることは市民感覚からかけ離れている。

市町村合併により議員数は減り、現職議員1名で受給者3人を支えている



「平成の大合併」によって、地方議会議員の数は半分近くに激減。しかし、3期以上の任期を終え議員年金受給資格を持つ退職議員の数はうなぎ登りに増加。公費=税金による負担を加えても現職議員1人の年金掛金で3人の受給者を支えているのが現状です。すでに2006年に国会議員の議員年金は廃止になっています。世界に類をみない地方議員年金制度も廃止に!

# 千葉県庁の不正経理問題、その後は？

## 2009年夏 疑惑発覚！

千葉県庁の2003年～07年度の5年間の消耗品購入費で、総額約65億円の半分近い約30億円に不正な経理処理が行われ、そのうち1億1千万円は私的流用らしい、という事実が09年に発覚した。02年度以前のデータはすでに処分され不明。しかし「一番ひどかったのはバブルの頃」「毎晩のように公金を使い飲み歩く職員がいた」と県庁OBが証言している。不正手口の7割は、架空請求書を出させ県費を振りこんで業者に管理させる「預け」だった。

## 結局、疑惑の解明には至らず…

その後の調査で、09年も継続して不正が行われていたことが明らかになり、不正総額は40億円に上り、関係部署は全庁の96%に及んだ。行政職員の1/4にあたる1,824人が処分され、ほかに教育職、県警、さらに外郭団体でも同様の不正がなされていたことが明らかになった。その間、知事は議会でもほとんど答弁に立たず、13回開かれた調査特別委員会も、市民ネット議員の追及にもかかわらず、うやむやなまま幕引きを迫られている。



2009年12月19日 毎日新聞より

# STOP! 森田県政

### ◇アクアライン社会実験 (800円化)

→国と千葉県が25億円ずつ負担。利用する東京・神奈川は負担なし。

### ◇道徳教育日本一をめざす?

→愛国心を強調する道徳教育を復活させる。

### ◇ハッ場ダム「推進」

→水需要を見直せば千葉県負担金760億円のハッ場ダムはいらない。

### ◇リニアモーターカー

→成田と羽田を15分で結ぶ3兆円の構想。すでに成田新高速鉄道も開通し、ますます不要な構想。

### ◇移動交番

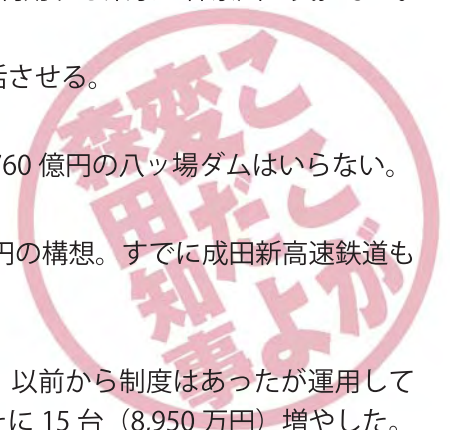
→交番機能を備えたボックスカー。以前から制度はあったが運用していたのは2台のみ。4月から新たに15台(8,950万円)増やした。

### ◇第3次男女共同参画計画

→男女「平等」を否定し、密室で計画策定。女性の社会参加を大きく後退させようとする。

### ◇タウンミーティング大嫌い

→タウンミーティングもNPOも嫌い。環境・福祉等の市民団体とは会わない。



## 完全無所属!?

2009年4月、「完全無所属」チラシで県民を欺いたことに怒って「森田健作氏を告発する会」が853人の告発委任状を添えて「告発状」を千葉地方検察庁に提出。  
(公職選挙法違反、政治資金規正法違反)

↓  
9月末千葉地方検察庁が「不起訴処分」を決定。  
12月検察審査会に不服申し立て。

↓  
申し立ては「却下」。

議会では、  
後ろから回される  
メモを棒読みするだけ

